

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

川崎 祐次郎 委員	屋嶋 雅一 委員
舟山 政男 委員	遠藤 芳昭 委員
高橋 勝 委員	高橋 亨一 委員
古山 繁巳 委員	後藤 恵一郎 委員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

なし

◎ 議会側出席者

議長 菅野 富士雄 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後藤 幸平	副町長 高橋 弘之
教育長 熊野 昌昭	代表監査委員 伊藤 毅
会計管理者(兼) 住民課長(兼) 税務会計課長	志田 政浩
健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長	伊藤 満世子
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局 長	竹田 辰秀
企画課長	舘石 修
社会教育課長(併) 町民総合センター所長	渡部 博一
	総務課長 安部 信弘
	介護老人保健 施設事務長(兼) 山口 努 国保診療所事務長
	商工観光課長 鈴木 祐司
	地域整備課長 上田 信幸
	教育総務課長 後藤 美和子

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 大谷部 良明	議事室主査 井上 由佳
議事運営専門員 横澤 吉和	

(議会事務局長 大谷部良明君) (午後5時06分 開会)

飯豊町議会委員会条例第9条の規定により、本議場において予算特別委員会を招集します。
ただいまの出席委員は8名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、予算特別委員長が互選されるまで、飯豊町議会委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員であります7番 高橋亨一議員にその職務を委任いたします。

7番 高橋亨一議員、委員長席にお着きください。

(臨時委員長 高橋亨一君 委員長席に着く)

(臨時委員長 高橋亨一君)

年長のゆえのご指名でありました。しばらくの間、臨時の委員長を務めてまいりますので、委員各位の特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、会議を進めます。

これから、飯豊町議会委員会条例第9条第1項の規定により予算特別委員長の互選を行います。

互選はいかなる方法で行うか、お諮りいたします。

後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

この際、動議を提出いたします。

予算特別委員会の委員長の互選につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法で行い、その指名者に私を指名してくださるようお諮り願います。

(「賛成」の声あり)

(臨時委員長 高橋亨一君)

ただいま、9番 後藤恵一郎君から、予算特別委員長の互選の方法は指名推選によるものと、指名者に後藤恵一郎君を指名していただきたいとの動議が提出されました。

この動議は所定の賛成者がありますので、成立いたしました。

直ちに本動議を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの動議のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(臨時委員長 高橋亨一君)

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員長の互選の方法は指名推選によるものとし、指名者に後藤恵一郎君を指名することの動議は可決されました。

それでは、9番 後藤恵一郎君、指名してください。

(9番委員 後藤恵一郎君)

ただいま許可をいただきましたので、私から指名させていただきます。

予算特別委員会の委員長につきましては、先般の議会運営委員会で協議をし、古山繁巳君が最適者との内定を見ております。この際、古山繁巳君を委員長に指名いたしますので、お諮り願います。

(臨時委員長 高橋亨一君)

お諮りいたします。

ただいま後藤恵一郎君が指名いたしました古山繁巳君を予算特別委員会委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(臨時委員長 高橋亨一君)

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました古山繁巳君が予算特別委員会委員長に選任されました。

ご協力ありがとうございました。

(委員長 古山繁巳君)

会議に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま、図らずも不肖私が委員長に指名されました。光栄に存じますと同時に、その職務がいかに責任重大であるかを痛感しているところであります。

誠に不慣れではありますが、皆様方のご迷惑とならぬよう精いっぱい努めてまいりますので、格別なるご協力とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度予算案は総額で109億8,908万円となっておりますが、予算編成に当たっては、財政基盤が脆弱な中、行財政改革を継続しながら、行財政運営には細心の注意と勇気ある決断が求められるものと思います。

議会としては、そうした立場に立って内容を十分精査し、議論を重ねて、町民から支持される予算にしたいものと念願しております。

なお、本特別委員会に付託となりました議案は、令和5年度飯豊町一般会計予算外12会計予

算であります。相当なボリュームがありますので、慎重審議はもちろんのこと、能率的かつ効果的に委員会運営がなされますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いして、挨拶いたします。

それでは、会議を進めます。

これから、飯豊町議会委員会条例第9条第1項の規定により、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選につきましては、ただいま行われました委員長互選の方法と同様、指名推選とし、委員長より指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

異議なしと認めます。

よって、委員長より指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。

副委員長に高橋亨一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました高橋亨一君を副委員長に選任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

ご異議なしと認めます。

よって、高橋亨一君が副委員長に選任されました。

次に、お諮りいたします。

先ほど、本会議におきまして予算特別委員会に付託となりました議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算から議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの13案件については、既にお手元に配付しております会期日程表に記載のとおり、休会中の予算特別委員会において、記載の所管分に分けて審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会は、3月9日と3月10日の2日間にわたって開催し、3月9日は、令和5年度飯豊町一般会計予算のうち、総務文教常任委員会所管分のほか、国民健康保険特別会計予算の住民課、税務会計課所管及び後期高齢者医療特別会計予算の審査を行います。

また、3月10日は、令和5年度飯豊町一般会計予算のうち、産業厚生常任委員会所管分のほか、国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分、介護保険、訪問看護、介護老人保健施設、下水道事業、萩生、豊原、添川、豊川、中津川の各財産区の特別会計予算及び水道事業会計予算の審査を行います。

以上、それぞれの日程に基づき審査することに決定いたしました。

予算特別委員会は、両日とも午前9時30分より本議場において開催いたしますので、ご参集くださるよう口頭をもって通知いたします。

町執行部からは、町長、副町長及び代表監査委員は両日とも、教育長は所管の日に出席を求めます。

説明員として町長及び行政委員会の長から出席要請された職員の方は、所管の日の定刻までご参集ください。

以上をもって、本日予定されました議事は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 （ 午後5時18分 散会 ）